

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、カーテン賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年8月29日

新潟県立妙高病院長 岸本 秀文

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

カーテン賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び別添仕様書による。

(3) 履行期間

令和7年11月1日から令和12年10月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立妙高病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 新潟県知事から指名停止措置を受け、指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社又は出張所等の名称は問わない。）が所在する者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 一般財団法人医療関連サービス振興会から医療関連サービスマークの認定を受けた洗濯工場を有するものであり、洗濯工場の所在地が新潟県内であること。

(8) 本入札に係る入札説明書の交付を受けて、後記4(1)に定める入札参加資格を証明する書類を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 949-2106

新潟県妙高市大字田口147番地1

新潟県立妙高病院経営課

電話番号 0255-86-2003

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札に係る参加確認書類の提出

(1) 入札希望者は令和7年9月8日（月）正午までに、入札説明書に定める書類を持参又は郵送、メールしなければならない。ただし、郵送による場合には、期間内までに必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法によるものとする。メールによる場合は、入札説明書に定めるアドレス・方法で、期間内までに必着させること。

(2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和7年9月12日（金）午前11時

新潟県立妙高病院 会議室

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に、契約希望金額を契約月数（60か月）で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額を契約月数（60か月）で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立妙高病院の交付する入札説明書に基づき入札参加資格を証明する書類を作成し、前記4(1)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。